

令和7年度 福祉保健施設・事業者等看護職員研修 実施要綱

1 ねらい

福祉・保健分野で働く看護専門職に求められる、身体・精神機能及び生活機能のアセスメント法などについて学び、利用者の日常生活のケア向上に活かすことを目的に開催します。

2 主催

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会 秋田県福祉保健研修センター（秋田県委託事業）

3 受講対象

社会福祉施設（保育所を含む）、介護保険施設・事業者の看護職員（有資格者）

4 定員

80名

5 期日

令和7年9月1日（月）

6 会場

秋田県社会福祉会館 10階大会議室（秋田市旭北栄町1-5）

7 受講料

1名 3,000円

受講料は振込となります。振込手数料については各自で御負担願います。

8 申込受付

令和7年6月23日（月）午前9:00～7月18日（金）

「研修受付システム」にログインの上、お申込みください。

9 留意事項

（1）感染症対策

本会が実施する福祉保健研修は、感染症に対する重症化リスクが高い福祉サービス利用者への援助職者を対象としているものです。感染症予防の観点から、研修会場内でのマスク着用を求めます。

（2）受講の可否

申込受付は定員の範囲内で先着順とします。定員の都合により受講できない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。受講決定者には、「受講決定通知書兼受講料請求書」を令和7年7月25日（金）までにメールで連絡します。

（3）研修カード

全日程の受講を要件として修了証明をしますので、研修カードをお持ちの方は、当日御用意ください。お持ちでない方は、当日受付時にお渡しします。

(4) 駐車場

会場となる秋田県社会福社会館の駐車場は、当研修受講者の駐車を保証するものではありません。本会HP〔研修情報>研修一覧（駐車場のご案内）〕から、秋田県社会福社会館駐車場図、周辺駐車場地図を御確認ください。

(5) 昼食

受講者各自で準備願います。（当館内のレストランは、閉店しました。）

(6) 空調

秋田県社会福社会館では、環境への配慮及び節電・省エネルギーを心がけた空調を実施しています。受講者は研修開催時期の気候に応じ寒暖等が調整できる服装で御参加ください。

<お問合せ先>

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

施設振興・人材・研修部 研修担当

秋田県福祉保健研修センター 担当／鎌田・黒川

〒010-0922

秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福社会館7階

TEL 018-864-2775 FAX 018-864-2840

e-mail:kc@akitakenshakyo.or.jp

日 程 表

日 時		研 修 科 目
9 月 1 日 (月)	9:00~9:45	受 付
	9:45~10:00	オリエンテーション
	10:00~16:00 昼食休憩 12:00~13:00	講義 「福祉保健施設・事業所における看護の役割」 1. 地域包括ケアについて 2. 施設看護と病院看護の違い 3. 看護師に求められているもの (立場・役割・業務・カスタマーハラスメント対応など) 4. 「生活の視点」から看護師が学ぶこと 5. 多職種協働の実際と必要な要素
	16:00	アンケート記入、閉講

◇講師紹介◇

豊 嶋 直 美 (とよしま なおみ) 氏
 国立相模原病院付属高等看護学校卒業
 社会医療法人明和会中通総合病院勤務 看護部長を経て
 社会福祉法人いずみ会業務執行理事
 特別養護老人ホームリンデンバウムいずみ施設長
 看護小規模多機能型居宅介護リンデンバウム代表者
 リンデンバウム訪問看護ステーション管理者を経て、現在は看護師として勤務